



こども誰でも通園事業が始まります！ すべての子育て家庭を応援する 新しい通園のかたち

朝日町では、すべての子育て家庭を支援するため、「こども誰でも通園事業」を実施します。この事業は、保護者の就労状況にかかわらず、一定時間、保育施設などを時間単位で利用できる新しい制度です。子育て中の保護者の負担軽減や、こどもの健やかな成長・社会性を育むことを目的として、国の新たな制度として始まります。

■利用できるこども

次の条件をすべて満たすこどもが対象です。

- ・生後6か月から満3歳未満まで
- ・保育所・幼稚園・認定こども園などに在園していないこども

■利用の概要

- ・利用時間：ひと月あたり上限10時間
- ・利用料金：1時間あたり300円程度（施設により異なります）
- ・利用施設：町内および町外の対象施設



■朝日町内施設の利用開始時期【重要】

町内では、あさひ園内に「朝日町こども誰でも通園事業所」を開設予定（令和8年秋頃）です。

■利用までの流れ（概要）

- (1) 国のシステム「こども誰でも通園制度総合支援システム」から利用申請
利用申請URL <https://www.daretsu.cfa.go.jp/>
- (2) 利用登録完了通知（アカウント発行）
- (3) 「こども誰でも通園制度総合支援システム」にログインし、事前面談を予約
- (4) 事前面談後に利用予約
- (5) 施設を利用

※利用申請や予約は、国が運営する「こども誰でも通園事業 総合支援システム」を利用します。

※初回利用前には、こどもの様子や生活リズムなどを確認するための面談を行います。

■利用申請の受付時期

利用申請は、事業開始に先立ち、令和8年3月18日から利用申請の受付を開始。

対象施設の詳細等については、今後、広報あさひ、町公式ホームページ、町公式LINEで順次お知らせします。



問い合わせ先 子育て健康課 TEL 377-5652